

平成27年12月

# 逗子市教育委員会定例会

平成27年12月8日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成27年12月 8 日 逗子市教育委員会 4 月 定例会を逗子市役所 5 階第 5 会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
児 童 青 少 年 課 長	石 黒 貫 爾

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前 10 時 00 分

◎ 閉会時刻 午前 11 時 25 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○山西委員長職務代理者

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださいますようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

会議に入ります前に、本日の会議から新しく委員に任命されました塚越暁さんが御出席ですので、一言御挨拶をお願い申し上げます。お願いいたします。

## ○塚越委員

おはようございます。教育委員を拝命いたしました塚越と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私自身、逗子で子育てをしております。また逗子で育っておりますので、なかなか教育ということは素人の領域ではありますけれども、当事者として思うこと、感じingことをそのまま率直にお伝えできるように参加させていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○山西委員長職務代理者

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会12月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員にお願いします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

### ○山西委員長職務代理者

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「10月定例会会議録の承認について」

### ○山西委員長職務代理者

では、次に日程第2「10月定例会会議録の承認について」を議題とします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録に関しての御異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第3「教育長報告事項について」

### ○山西委員長職務代理者

次に、日程第3「教育長報告事項について」を議題とします。

教育長からの報告をお願いいたします。

### ○村松教育長

私からは、神奈川県市町村教育長会連合会総会が11月18日に行われましたので、この中身について御報告いたします。

県の組織としては、都市教育長協議会と町村教育長協議会というのがありまして、今回はその連合会、両方ですので、横浜市から清川村まで33市町村の教育長全員が対象という会になります。総会ですので、会の前年度の活動報告、決算、今年度の事業予定、予算等の承認があり、その後、各団体から教育委員会への助成要望、補助金等の要望について説明がありました。神奈川県で研究大会が来年度開かれるもの、それから各種研究団体の負担金等の要請があり、これは予算編成のところで各自治体が検討するという中身になっています。

あわせて、全市町村が集まっているということで、県の教育委員会の笠原教育官から県の施策についての説明がありました。大まかに言うと、体力向上、高校生の事故についての小・中学校での協力依頼、主に電話相談等が入った場合の対応についての依頼がありました。それから体罰調査が今続いています、これも来年度も継続するということが3点目。4点目は、夜間中学に代表されるような多様な学びの場について、これも県のほうで検討中ということのお話でした。5点目は、ちょうど新聞で今、話題になっている県立高校改革についての概要の説明がありました。県議会では今、来年度は数校という学校数が出ていて、

多分もう1週間ぐらいの間に学校名が出るかなということですが、中学校のほうにも影響があるということで、新聞発表の前日になるかもしれないけれども、市町村教育委員会にも連絡をするというところですので、ちょうど来週ぐらいが公表になるかなと思います。今回は時間があまりありませんでしたので、各自治体の情報交換はありませんでしたが、この会から県教委に対しての要望事項というのが一覧表があって、その確認の中ではどの自治体も人的な配置を県教委にはぜひお願いしたいというようなことが中心になっておりました。以上です。

#### ○山西委員長職務代理者

ありがとうございます。本件についての御質問、御質疑はありますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいですか。教育部長、お願いします。

#### ○石黒教育部長

平成27年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第4回定例会は、会期を12月3日から12月17日までの15日間として現在開催中でございます。現在までの審議経過について御報告をさせていただきます。今定例会の議事案件は、議案が13件、陳情が閉会中継続審査案件5件を含む19件が上程されました。そのうち教育部に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の3日の本会議におきまして、冒頭塚越委員より委員就任の挨拶がございました。その後、会期の決定がなされ、続く全員協議会において市長報告が行われ、池子米軍家族住宅建設事業についての報告がなされました。次いで行政委員会等報告として、10月定例会で可決いただいた逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告をいたしました。議員からは、小規模校の加配、少人数指導の教員配置に係る人材確保、国際教育指導助手（IEA）の活用、キャリア教育における職業体験学習での体験先及び児童・生徒の問題行動などについて質問がありました。その後、再び本会議が開催され、補正予算の専決処分1件が即決され、それ以外の議案等は各常任委員会に付託され、本会議を終了いたしました。

先週4日（金曜日）は教育民生常任委員会が開催され、この後報告いたします一般会計補正予算（第6号）中、沼間小学校に新設することば・きこえの教室の整備に係る教材や工事費、また逗子中学校の外壁防水改修工事に係る工事費の予算審議のため、教育部から関係職員が出席をいたしました。審査の結果、この補正予算につきましては全会一致で可決をされ

ました。

昨日は総務常任委員会、本日は基地対策特別委員会が開催されております。以上が本日まででの市議会第4回定例会の概要でございます。

今後につきましては、来週15日に本会議が開かれ、議案9件についての委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、17日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

#### ○山西委員長職務代理者

ありがとうございます。今の報告について、御質疑、御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

今、議会が進行中ですので、なかなか非常にタイトな動きにはなると思うんですが、ちょっと資料に関しても、もし文字化していただいて、事前に私たち教育委員として目を通す時間がある場合は、できるだけ早めに出していただけると非常に助かります。きょう出されている案件についても私たちがいろいろな形で考えていかなければいけない課題が出てきますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりとします。

#### ◎日程第4「報告第29号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

##### ○山西委員長職務代理者

では次に、日程第4「報告第29号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題とします。

事務局より報告をお願いします。

##### ○石黒教育部長

報告第29号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年11月19日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の

規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明申し上げます。説明書の12ページ、13ページをお開きください。第9款教育費、第2項第3目特別支援学級運営事業423万6,000円は、対象となる児童の増加により来年度沼間小学校に開設を予定していることば・きこえの教室を整備するため、改修工事、教材・教具の購入等にかかる経費を見込み計上するものです。なお、本事業は2カ年度で整備を進め、本年度は4月開設に合わせて最低限度必要な設備を整えるものです。

第3項、第1目学校施設整備事業2,300万円は、来年度以降、国の東日本大震災復興特別会計が使えなくなることから、事業の前倒しに関する文部科学省の働きかけに呼応して、平成28年度に施工を予定していた逗子中学校の外壁防水改修工事を前倒しし、実施するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項第6目学校施設環境改善交付金は、歳出で説明した学校施設整備事業に充当する財源として、333万3,000円を見込み計上するものです。

6ページ、7ページをお開きください。第21款市債、第1項第5目学校教育施設整備事業債は、歳出で説明した特別支援学級運営事業に充当する財源として小学校債190万円、学校施設整備事業に充当する財源として中学校債1,630万円を見込み計上するものです。

以上で報告を終わります。

#### **○山西委員長職務代理者**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

#### **○桑原委員**

質問ですが、小学校の特別支援学級費のところ、沼間小学校にことば・きこえの教室ということですが、対象の児童が増えたということなんですが、それは沼間小学校の子どもたちだけではなくて、広く全市内でというとらえ方でよろしいですか。

#### **○川名学校教育課長**

市内の5校に在籍しております小学生が対象で、その人数が増えたため、沼間小学校にも開設ということになります。

#### **○山西委員長職務代理者**

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ほかに御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

## ◎日程第5「委員長の選挙について」

### ○山西委員長職務代理者

それでは、次、日程第5「委員長の選挙について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○石黒教育部長

委員長の選挙について御説明をさせていただきます。竹村前委員長が任期満了により退任され、現在委員長職が空席となっておりますので、新委員長を選出するため選挙を行うものでございます。本年4月1日から施行された一部改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律については、改正前の第16条第1項の教育長いわゆる旧教育長が在職する間は部分的に改正前の旧法の規定がなお効力を有するものとして適用されます。この経過措置により、なお効力を有する旧法第12条の規定には、教育委員会は教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならない。委員長の任期は1年とする。また、委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとあります。今回選任される委員長の任期は、本日平成27年12月8日から平成28年12月7日までの1年間でございます。説明は以上でございます。

### ○山西委員長職務代理者

ありがとうございます。それでは、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行います。

まず、選挙の方法について伺います。投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただけたらと思います。

### ○村松教育長

慣例に従い、指名推選ではいかがでしょうか。

### ○山西委員長職務代理者

ただいま教育長より、指名推選との御意見がありました。これに御異議はありませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声多数 )

ありがとうございます。異議なしと認め、指名推選の方法をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいでしょうか、御意見をいただけたらと思います。

#### ○横地委員

ぜひ桑原委員にお願いしたいと思っております。

#### ○山西委員長職務代理者

ただいま横地委員より、桑原委員を指名者にとの御意見がありました、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、指名者を桑原委員にお願いいたします。

それでは指名者から指名していただきます。

#### ○桑原委員

指名いただきましたので、私のほうから新しい委員長を指名させていただきます。私としては、御経験もおありですし、リーダーシップをお持ちの山西委員にぜひ新委員長をお願いできればと思っております。

#### ○山西委員長職務代理者

ただいま委員長に私、山西をとの指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました私、山西を委員長とすることに御異議ありませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議なしと認め、私、山西を当選人と定めさせていただきます、委員長に決定いたします。改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、一言御挨拶をさせていただけたらと思います。改めて、教育委員長ということで指名させていただいて、今、決めさせていただきました。改めてどうぞよろしくお願ひいたします。1年ということですが、私も教育委員として過去7年間この職にある中で、1期目は改めて教育委員会そのものを学ぶという意味で、いろいろな状況についての学びを中心にやってきましたけれども、2期目に入ってくると、やはり一人ひとりの教育委員がかかわるということで、少しでも逗子の教育をよくしたいという思いでかかわってくる。その中で例えば逗子教育ビジョンをつくる。さらには、それを踏まえてそれぞれの課題を具体的に設定して動いていくという、ある意味ではアクティブな教育委員というものを標榜しながら動いてきたかなと思っております。そういったことをさらに生かしていくという意味で、教育委

員長として1年間、やれることをしっかりやりたいと思いますので、改めてどうぞよろしく  
お願いいたします。以上です。

これで委員長の選挙についてを終わります。

## ◎日程第6「委員長職務代理者の指名について」

### ○山西委員長

それでは、次に日程第6「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○石黒教育部長

委員長職務代理者の指名について御説明いたします。ただいま委員長の選挙が終了し、新  
委員長に山西委員長が選任されましたので、前述の経過措置によりなお効力を有する旧法第  
12条第4項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者についての委員会の指定をお願いする  
ものでございます。任期は、新委員長と同じく平成27年12月8日から平成28年12月7日まで  
の1年間でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

### ○山西委員長

委員長の職務代理者の指名は、これまで委員長から指名をするという形で行われてきまし  
た。その慣例に従い、委員長に選出いただいた私から指名させていただくということによろ  
しいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議なしと認め、私から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。  
私としましては、委員長職務代理者には桑原委員にお願いしたいと思っております。  
経験と、見識と、行動力をお持ちの方ですので、ぜひともお願いしたいと思っております。

ただいまの私の指名について、御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議なしと認め、委員長職務代理者は桑原委員に決定いたします。それでは桑原委員、  
一言御挨拶をお願いいたします。

### ○桑原委員

改めまして、今、委員長職務代理に指名していただきました桑原です。よろしくお願いい  
たします。私も教育委員は6年ということで、この教育委員会制度が国を挙げて変わる時期、  
そしてこの逗子市においても教育ビジョンを策定したり、そしてきょうからは山西新委員長

ということで、この新しい体制のもと、職務代理としての業務を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○山西委員長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。これで委員長職務代理者の指名についてを終わりとします。

### ◎日程第7「その他」

#### ○山西委員長

次に、日程第7「その他」を議題とします。

その他、議事としてありますでしょうか。

#### ○川名学校教育課長

それでは、平成28年度入学予定者の学区希望制抽選結果について御報告させていただきます。平成28年度逗子市立中学校入学予定者に対する学区希望制による各中学校の受け入れ枠は、今回逗子中学校が5名、久木中学校が11名、沼間中学校が20名でした。これらの受け入れ枠は、それぞれの学区に在住している小学校6年生の人数及び過去数年間の私立中学校への進学者、それから年度末の転出・転入者等のデータをもとに入学予定者を各学校にお知らせしまして、学校の施設設備等物理的なことも踏まえて学校と相談して決めた数でございます。

募集締め切り後の各学校の応募状況ですけれども、逗子中学校は5名枠に11名が応募、久木中学校は11名の枠に3名、そして沼間中学校は20名の枠に2名ということでした。受け入れ枠をオーバーしました逗子中学校につきましては、11月の21日（土曜日）に市役所にて抽選会を行いました。逗子中学校への申請者の内訳は、久木中学校区から3名、沼間中学校区から8名でした。抽選日当日には、申請者11名全員の出席で抽選を行い、5名の入学予定者を決定いたしました。この後、1月の14日までに辞退者が出た場合の繰り上げのために、6番目から11番目までの待機者の順番を決めました。今後、辞退者が出た場合に、待機者の番号の若い順から繰り上げて入学を許可していく予定でございます。以上、御報告いたします。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。学区希望制の抽選結果についてということでしたが、本件について何か御質疑、御意見はありませんでしょうか。

#### ○横地委員

差し支えがなかったら、その学区を変更希望している方々の理由がわかればと思います。

### ○川名学校教育課長

希望申請をされた方にアンケートを実施していますが、申請した理由の主なものに関しては、通学の利便性、それから友達関係、部活動などが上がっています。

### ○横地委員

ありがとうございました。

### ○山西委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、この件は以上としまして、ほかに事務局からありますでしょうか。

### ○石黒教育部長

文化スポーツ課長が基地対策特別委員会に出席しておりますので、かわりまして私のほうから御報告申し上げます。スポーツの祭典2015についてでございます。11月14日（土曜日）に開催いたしましたスポーツの祭典について御報告をいたします。当日は雨天となりましたので、第一運動公園でのイベントを中止し、逗子アリーナにて実施をいたしました。延べ参加人数は1,786人で、昨年度の3,300人と比較すると大幅に少ない状況ではありますが、メインアリーナで実施したみんなの運動会には子どもや高齢者、障がいのある方など多くの方々に御参加をいただきましたことを御報告いたします。

また、続きまして逗子市内一周駅伝について御説明をいたします。第63回逗子市内一周駅伝競争大会ですが、来年1月10日（日曜日）の午前9時から、新春恒例の市内一周駅伝として開催をいたします。コース内容は昨年と同じ6区間、27.6キロメートルです。現在のエントリー数は8地域17チーム、15団体29チーム、計46チームです。ちなみに、昨年度は8地域16チーム、14団体27チーム、計43チームでございました。委員の皆様には、お手元に11月30日付の案内文を配付させていただいておりますので、御多用のこととは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

### ○山西委員長

ありがとうございます。本件については、御質問また御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

その他、議事としてはいかがでしょうか。

### ○石黒児童青少年課長

児童青少年課よりのお知らせでございますが、お手元に御配付いたしました資料3点につ

いてでございます。

1つ目は、成人式、「平成27年度二十歳を祝う成人の集い」についてでございます。成人式は来年1月の11日（月曜日）祝日の午前10時30分開場、11時から12時30分までということで、会場が逗子文化プラザなぎさホールで開催をいたします。御案内の通知は、今月20日ぐらいまでに届くような形で今、手配をしております。教育委員の皆様にも御出席をいただければと存じます。詳細は、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。お手元の資料の中で、中ほどより下ぐらいに第2部とございますが、そこで11時半、卒業アルバムスライド及び恩師ビデオメッセージとございまして、その下に市立小・中学校8校、市立中学校3校とダブった表記になっております。失礼いたしました。

2点目でございますが、その次のチラシ、青い色のチラシでございまして、「第20回ずし中高生ディベート大会」についてでございます。来年の1月の24日（日曜日）午前9時30分から午後5時まで、市役所5階の会議室全部を使いまして開催をいたします。市内の3中学校、それから逗葉、鎌倉学園、慶応義塾の各高等学校の参加を予定しておりまして、約50人の生徒が出席をいたしまして、肯定・否定に別れて議論を闘わせるということになっております。細かいことは資料をごらんいただきたいと思います。存じます。

あともう1点、その他のその他ということで、今度緑色のタイトルがついているチラシでございますが、「子どもサイエンスフェスティバル逗子大会」という催しが今月12月19日（土曜日）10時から3時まで、体験学習施設・スマイルを会場に開催をされます。今ごらんいただいているチラシですが、昨日市立全小学校と2つの保育園、聖マリア小学校に配付をさせていただいております。報告は以上でございます。

### ○山西委員長

ありがとうございます。この二十歳を祝う成人の集い、逗子中高生のディベート大会、そして子どもサイエンスフェスティバル逗子大会ということについて御報告いただきましたけど、何か御質問、御意見あるようでしたら、よろしくお願いします。

### ○桑原委員

質問ですけれども、まず成人式からなんですが、例年いわゆる成人式対象者といいますが、企画の実行委員をお願いされていると思いますが、今年度の協力者というか、委員の人数であるとか学校ごとの構成であるとか、あと何回ぐらい集まって討論されているか、ちょっとその実行委員のことについて伺えればというのが、成人式の委員のことですね。

あと、ディベート大会では、今回で20回ですね。本当に逗子の伝統になりつつあるイベン

トで、毎年すばらしい議論が交わされていると思うのですが。ここで子どもたちがいろいろな研究をして発表されていると思うのですが、それが終わった後に、彼らの研究の結果であるとか成果が、例えば学校に持ち帰って生かされているのかなど、ちょっと気になったものですから、せっかくだいい研究をされたり、討議しているので、それなりの見解を持って、研究をした成果が学校のほかの子どもたちの授業に何か反映されているのかというところを伺いたくて。もしされていなければ、こういった研究の成果をうまくほかの子どもたちにも伝えていくということが何かできないかというところがディベート大会の1点です。

あともう一つ、サイエンスフェスティバルは、2回目ということによろしいでしょうか。私はスマイルにいますので、大体のことはわかるのですが、昨年、実際どれくらいの方が訪れて、今年はどれくらいを見込まれるのか。科学の体験ができるという貴重な会だと思うので、ぜひ周知して行って、そういったことに興味を持つ子どもたちが増えればと思うのですが、もしそういった数字的なことがわかれば、去年の実績と今年どれくらい見込んでいるかというのを伺えればと思います。以上です。

#### **○山西委員長**

ありがとうございます。それらについて御質問ありましたけど。

#### **○石黒児童青少年課長**

まず成人式についてでございますが、成人式の企画実行委員は20歳、今年成人式を迎える当事者の新成人の方が7人と、青少年指導員さんですとか、そのOBの方5人で実行委員会を開催しております、実行委員会、今まで4回ほど開催しております、来週、通しのリハーサルをすることになっております。

それから、ディベート大会についてでございますが、中学の部、高校の部、それぞれ別れてディベートをするわけでございますが、自発的に出席される子どもさんと、学校から推薦というんでしょうかね、されて出席をされる子どもさんがいるようでございます。ちなみに、今年は中学の部が日本は中学生以下の携帯電話の使用を禁止すべきであるというテーマ、それから高校の部は日本は成人年齢を18歳に引き下げるべきだというような形で、テーマを決めて討論をしていただくことになっております、ディベートを毎年重ねておりますけれども、これも青少年指導員さんに主に動いていただいて、その活動の中で行ってきた事業でございますけれども、学校の中で委員からの御質問、御指摘ございました学校に持ち帰って生かされているかということでございますが、子どもさんの考え方というか、それをその場で披瀝して、その後の御自分の学業とかクラブ活動とかに生かされているのではないかなとい

うふうには思っておりますけれども、特にその以降の内容について、私どもでちょっとそこまでは把握はしておりませんので、申しわけございません、ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、そのようなところでございます。

最後のサイエンスフェスティバルでございますが、人数は申しわけありません、ちょっとここに今、数字を持ってきておりませんが、かなり子どもさん、集まったと。1,000人まではいかなかったとは承知しておりますが、そこその人数は来ていただいているというふう聞いております。

ディベート大会で1つ申し忘れてましたけれども、教育委員会の御協力をいただきまして、市内の学校の先生方にも審判をお願いしております。お休みの中、非常に審判をしていただくのは子どもたちから、何でうちのチームが負けたんだというような形で、ちょっとクレームといいますか、そんなようなこともあるというふう聞いておりまして、このディベート大会も子どもたち非常に真剣に意見を闘わせているというのは私どもも感じておりまして、審判に当たっていただいている先生方には本当にお休みのところを御出席いただき、感謝しているところでございます。以上でございます。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。桑原委員、いかがでしょうか。

#### ○桑原委員

成人式のところは、いわゆる成人になってこういった市の事業に積極的にかかわるのが初めての方もいらっしゃると思うので、そういった意味でこの経験が、もう逗子市民ではない方もいらっしゃるかもしれませんが、成人としての社会的活動につながっていけばというふうに思っております。もしあれでしたら、そんなことも意識して実行委員を運営していただければと思います。

あとディベートに関しては、先ほども申し上げたんですけれども、私の個人的意見ですが、そういった調査の報告であるとか、調査で、自分はその意見に必ずしも賛同していなかったとしても、そういった考え方や、データがあるというところを、この当事者だけでなく、ほかの児童・生徒たちにも伝わっていけばなと思っておりますので、学校教育課のほうでももしそんな方法があれば、ちょっと模索していただければなと思っております。

サイエンスフェスティバルのほうは、まだ新しい会ですので、もし今後の数値ですとかがわかれば御報告いただいて、よりよいものに発展をしていければと思います。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか、この3件について、もし何か御意見、御質問があるようでしたら。

#### ○横地委員

今の話題の中の一番最後の子どもサイエンスフェスティバルのことで、私もよく理解していなかったのですが、今、日本で科学力というのが子どもたちの中に少なく、身につけてないというところでは、いいものだなと評価しています。今、桑原委員がおっしゃったように、データを、参加人数また参加年齢、どういういろいろな後ろに書いてある科学の店って、いろいろな範疇のものがあるんですけども、その範疇でどういう年齢の子どもたちや小・中学生、生徒たちがどういうふうに参加したかということを見えるような形で今後行っていけば、もっと子どもたちが科学についての興味を引き出せるような、いい機会になるのではないかなと思いました。ただ、いろいろこれ見てみると、すごく大勢大挙していらっしやると、なかなか大変なメニューばかりかなと思うので、その辺も精査しながら行ったら、子どもたちの理科離れにも大きな貢献もあるだろうし、あと小学校での主体的な自分から興味を持って何かをしていこうという気持ちにもなるのではないかなと思うので、またこのディベートと同じように何年か続くとか、あとはちょっと形を変えるとか、すごく期待できるのではないかなと思います。

あとは、これを見ると、幼・小のほうだと難しいところ、簡単なものもあるので、ポスターだけでも幼・保・小みんなに配るのがいいのではないかなと思います。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こういった形で逗子の中で、また地域の中でいろいろな学びがつけられていくということも、すごく大切ですし、またそれが時にはこういったディベート大会のように20年という流れを蓄積していくということの意味も非常に大切だろうと思っていますので、やっぱりこういったものをこれからも大切にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいですか、この件については。

ほかに何か事務局から議事としてありますでしょうか。

#### ○石黒教育部長

予定している案件は以上でございます。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますでしょ

うか。

### ○横地委員

前回の定例会から今回の間に学校訪問が教育長と一緒に訪問するというのがありまして、私もスケジュールが合わなくて、1校だけしか行けませんでした。逗子小のほうに行かせていただきました。一番最初の教育長の報告にもあった、人についてすごく各現場で、悩まれているなというのがちょっと感じられました。毎回、毎年いろいろな学校に行かせていただくのですけれども、やはり病気で休んでいる先生もいたり、あとはその先生のかわりの人を探していたり、職員の年齢構成をどういうふうにしていくかとか、あとは新人の若い先生がいて、若いというか、経験の少ないということですね。若いとは限らないので、経験の少ない先生をどういうふうにか養成していくかとか、あとは何年かそこに在籍していて、また移って市内全体を上げていく。そして市内全体の学校のいろいろな仕事の標準化というんですか、そういうのも進めているというのがちょっとかいま見れたんですけれども。本当に人をどういうふうにか配置し、どう育て、この逗子の中でそれをうまく回してやっていくというのが、本当にここ数年の大きな課題でもあり、またある意味、それがうまくいけばすばらしい教育活動になるのではないかなと思います。教育研究所での研修もインクルーシブ教育とか、いろいろなものが今ありまして、それを身につけることでまた先生たちのスキルアップができるということで、すごく研究所も含め、先生たちというのか、職員たちのアレンジが動いているなということは感じましたが、人材不足ということもあわせて感じてきた、ここ数年の見学を含めて感想を述べさせていただきました。以上です。

### ○山西委員長

ありがとうございます。今、学校訪問の件を横地委員から出していただきましたけど、11月の25から12月の10日にかけてというところで訪問させていただきましたけど、ほかの委員からも何かコメントをいただけるようでしたら。よろしくお願いいたします。

### ○塚越委員

私、今回、教育委員会としての初めての仕事ということで、久木小学校、沼間小学校、小坪小学校、池子小学校の4小学校と久木中学校、全部で5校を回らせていただきました。私自身、長男が逗子小の4年生で長女が逗子小の1年生ですけれども、率直な印象なんですけど、市内の各小学校、非常に先生方と子どもたちの距離が近く、活発なやりとり、先生から問いかけがあって、そこに対して子どもたちも元気よく答えるというのが、私が想像していた以上に現場では元気よくというか、見ていて気持ちいいように行われているなという印象でし

た。

特に、小坪小学校の社会科の授業ですと、3年生でしたか、箱根駅伝のルートを回られた先生がいて、その写真を実際に撮ってこられて、その写真をスライドで上映しながら、神奈川県の間から端までのいろいろな地域を見せながらやりとりをするみたいな授業をしております、カリキュラムにのっとりきらないというか、いろいろ先生個人の応用の中で授業をつくっていらっしゃる。その中で生徒たちが非常に気持ちよく反応するというのを拝見させていただきまして、非常に心強いなと感じました。

ただ、一方で、そういった小学校のいろいろアクティブな授業を拝見した後に、久木中学校にお邪魔しまして、中学生というのはきっと、私自身を振り返っても非常に難しい年齢だなと思うのですが、どうしても授業が非常に一方通行というか、先生が黒板に向かってダーッと書いて、これを覚えなさいというのを黙って聞いている前のほうの生徒たち、なかなか聞いてない後ろのほうの生徒たちという、よく目にする、よく見聞きする中学校の授業の実態をかいま見た気がしまして、なかなか中学生という年齢って、難しいだろうなと思いつつも、小学校のときに育まれた学ぶことの喜びとか前向きな学ぶ姿勢というのが中学校で、特に公教育においてもどうしたらつくっていけるのかなというところをすごく実感を持って感じた次第です。

### ○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

### ○桑原委員

私は逗子中学校と沼間中学校にお邪魔しました。2校を拝見して、おしなべて授業としてはきちんと運営されていて、今、地域の中で問題を起こしている中学生もいましたので、どんな形になっているかということが気がかりだったのですが、前回の定例会で御報告がありました、合唱発表会を経て、全部学校自体が力を持ち直してきたという御報告もありましたが、それを実感することができましたので、まずは安堵したというところでした。

そうはいつでも、今、塚越委員も報告がありましたけれども、やはり小学校の授業というわけにはなかなか中学はいかないところでは、各校長先生を初め、いろいろなことで工夫されているんだなということも見学の後の校長先生からのお話でも伺うことができました。

あと、教育研究所を中心としたいわゆるインクルーシブ教育であるとか、そういったことで教室の黒板の脇にスクリーンをおろして、視覚的な効果を上げるみたいな工夫がきちっとされてましたし、学級運営が困難だったところには、巡回指導員の方の指導でクラス運営が

うまくいくようになったであるとか、そういった御報告も受けて、実際目にし、逗子市の取り組みが、一遍とはいかなくても、何かあったときにはうまく形になってきているんだなというところを感じるところもありました。

あと、不登校の方もやはりいらっしゃるということだったのですが、不登校の方も、その方に合った教育機関であったり、そういったところでの処置はされているということでしたので、一応そういったことへの目配りもできているのかなというような感想を持ちました。ただ、どうしてもクラス全体を動かすものと、どうしても個別に対応しなければいけないものとあって、それが学校内でできること、あと学校が持っているリソースでできるものというのも限られていると思いますので、引き続き教育研究所のサポートであるとか、あとはいわゆるその子に合った指導が必要なお子さんであったり、どうしても今もありますけれども、御家庭の状況というんですか、例えば経済的なことであったり、いろんなことが子どもたちに影響しているということもあると思いますので、そういったきめの細かい連携が、今度療育センターもできますけれども、より福祉との連携が進んで、そういった多角的なサポートがうまく形になればいいなということを感じたことでもありました。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。教育長、いかがでしょうか。

#### ○村松教育長

今のお話の中のお答えというか、対応ということになると思いますが、まず人的支援については、教員免許を所有していて、学校教育課に履歴書を登録している臨任とか非常勤の候補の人が極めて今、少ない状態ですね。ですから、制度としては一般の民間などに比べると、例えば産休に入ったときにはすぐにフルタイムの人が入るといって、大変恵まれた制度ですが、人がいない。まして、年度途中の療養休暇等の人がないということで、教員免許の所有者を、登録を確保するということが最優先です。教員の採用試験のイメージで、登録してもなかなかないんだらうという思いがあるのですが、逆に年齢層が若いと産休も多いですし、メンタルということだけではなくて、登録している人はニーズが大変高いので、これをぜひ周知して確保しておくということがひとつ必要かなというように思っていますので、皆さんも機会があれば、ぜひ呼びかけていただきたい。

もう一つの人的支援の工夫は、学習支援員が大変今、逗子では手厚くついていますけれども、このつき方とか、それを工夫することによって、学校でさらに活用の自由度を高めるといって今、検討しています。限られた予算の中で実質効果を上げるために、そんなこと

を検討しています。

それからもう一つ、中学校の授業については、今言われているのはアクティブラーニング  
とあって、受け身ではない授業というので、小学校ではかなり積極的に行われていますけれど、中学校は子どもたちの実態も含めて講義形式になりがちです。これを少しでも工夫をしながら、子どもたちが学び合い、教え合うことによって定着もするし、あとは方式としてはICT機器などもうまく活用しながら、いろいろな工夫をしながら授業ということと呼びかけていますので、引き続き対応していきたいと思っています。全体的にはどの学校も6月に見たときよりは活発な印象があったので、少しほっとしています。

### ○山西委員長

ありがとうございます。私も沼間中学校、逗子中学校を訪問させていただきましたけれども、今のお話との関連で見ると、一つやはり印象深かったのは、沼間中学校と沼間小学校が正式名称は連携協議会みたいな小・中の連携の中で、先生同士と一緒に一堂に会して学び合う、そういう場をつくられている。そのときの主たるテーマがまさしくアクティブラーニングだったというところで、やっぱりそういった教員同士という中にも小・中の教員がともに学び合うような場、それは比較的、沼間だから小・中がつながっているのも、非常にやりやすいというところもありますが、いい意味で逗子全体の中でやっぱり小・中の教員がそういう形で一つのテーマについて学ぶことによって、子どもたちにとってもつながりというのが非常に生まれてきますから、一つそこは今後ぜひとも逗子全体の中でも意識していく。そうすることによって、幼・保・小・中のつながりをどうつくっていくかということは、すごく大切だなとは改めて思いました。そういう中で、また一番最初に出されました子どもを育てるということと教師、そしてさらには保護者がどう育つかという、やっぱりこの3者の関係をお互いに今後どうつくり出していくかということは、逗子市全体の教育にとっても非常に大切なことですので、丁寧に対応していく。その中で個別化の問題、個別でどうしても副次的な対応というのが非常に大切な部分もありますので、そういったこともしっかりと取り組んでいきたいと思っています。そんなところが学校訪問からも見えてきているということで、確認させていただけたらと思います。

ほかにどうでしょうか。

### ○桑原委員

私が参加しております学校教育総合プラン懇話会の御報告をさせていただきます。今回から教育委員が初めてこの懇話会に参加したということで、懇話会は今、4回実施され、いよ

いよ方針が固まってきたところです。学校の先生を中心に課題についてのそれぞれの目当てであるとか取り組み例をつくり上げて、それを参加者の方たちで意見交換しながら、また学識経験者の方の助言もいただきながら仕上げているという状況です。私も初めてこういった学校教育総合プランの制作にかかわってみて、もちろん学校指導要領というものがあってのものではあるのですけれども、逗子らしさをどう出していくかということで、学識経験者の方からもそのようなこともいつも御助言いただけるのですけれども、その大きな教育という中で、逗子としてはどこを大切に、どうしていくかというところを、少ない時間ではあるのですが、皆さんと協議しながらつくり上げているところです。

今回、逗子市でも総合計画ができて、大きく作り直すというところでは、ある意味、本当に全てを一からというところもあって、率直なところ、今回の学校教育プランがそういった変化の中で本当にとことん精査できているかということ、まだもう少しそういった余地もあるのではないかと思いますけれども、これはちょっと事務局に今後のこの懇話会の流れについても御説明いただきますけれども、市民の意見もいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますし、教育委員も入りながら、次のプラン、次の今後の改定にさらにつなげていって、今、皆さんが出していただいた課題も含めて、このプランが非常に役に立つものになればいいなと思って取り組んでいるところです。

今後のスケジュールについて、事務局のほうから御報告いただけますか。

### ○枚山学校教育課担当課長

それでは、学校教育総合プランの件についての今後のスケジュールということで御報告させていただきます。今お話ありましたとおり、本年度平成28年度から3カ年間を実施期間とする逗子市学校教育総合プランの改定を行っていましたが、このたびお手元にある改定案がとりまとまりました。この総合プランの改定案につきましては、これまで実施してきた第3期の総合プランの総括と、現行の学習指導要領を踏まえ、また逗子市総合計画、教育大綱、教育ビジョン等の整合を踏まえつつ、改定案としてとりまとめたものです。現在、12月1日から来年の1月4日までの期間で市民の皆様からの意見を募集するためのパブリックコメントの募集を実施しております。市内の情報公開課、学校教育課、教育研究所、各小・中学校、市民交流センター、沼間・小坪のコミュニティセンター、市立図書館、市立体育館、体験学習施設スマイル、文化プラザホール等にお願ひしまして、閲覧可能なように配架してございます。また、市のホームページ、学校教育課のホームページからも閲覧可能なように手配してございます。1月4日必着でパブリックコメントを募集しておりますが、その後、1月末

の懇話会でそのパブリックコメントを受けての協議を行った後、2月以降の定例教育委員会に案を御提示させていただき予定になっております。以上です。

**○山西委員長**

ありがとうございます。桑原委員、よろしいですか。

いかがでしょうか。学校教育総合プラン、これはそういう面では第4期目に入るといふことですね。

**○塚越委員**

質問よろしいですか。このプランと実際の現場の先生方のアクションというか、この接続というのは、どのようになっているのかというのは。実際に今、拝見して、そうだなと思うのですけれども、これが実際に現場の先生方が取り入れるまでの流れというか、どうこれを生かして実際の教育に反映していくということがなされるのかというのは、もし御教示いただければありがたいです。

**○山西委員長**

簡単な流れ、全体を少し説明していただいて、よろしいですか。

**○枚山学校教育課担当課長**

これ、今、現行は第3期のプランでございます。第4期が本年度末に完成して、それを学校のほうに提出するような形になりますけれども、出た際に、3年間の目標あるいは計画を、これをもとにそれぞれの柱ごとに、項目ごとに各学校のほうに立案してもらい、それを提示してもらおうような形になっております。1年間ずつ、それに向けて意識して計画を実施していくような形で、各学校に動いて取り組んでもらい、年度末にその目標に基づいた評価、それからそれぞれの成果と課題等を報告してもらおうという流れで毎年行っております。

**○塚越委員**

理解しました。ありがとうございます。

**○山西委員長**

そういう面ではまさしく計画とそれぞれの実践がある意味で計画をつくり実践し評価するという、こういうふうに循環している。そういう、だからこそここでしっかりとしたある程度方向性を出しておかないとということですのでということですね。

いかがでしょうか。これについてほかにもし御意見があるようでしたら。

**○桑原委員**

今の塚越委員がおっしゃったこと、私も強く感じているところでして、やはり計画ばかり

があって実際に生きたものでないと、本当に意味もないですし、評価のほうで先ほど議会でもそういった評価のお話がありましたけれども、評価のための評価になってはいけないというところでは、本当に計画と評価が生きたものになっていて、現場の教育、現場の先生方に役立つものでなければいけないと思っていて、そういった意味で学習指導要領と、この逗子のプランと実際の学校でのまた計画が、そしてそれぞれの先生が立てられる御自分の計画というものが本当にうまくリンクして、その評価が次につながるものになりたいなという思いはあるのですけれども、自分も参加してみて、それが本当にそういうものにつくり上げるには、なかなか能力不足のところもありますし、従来のやり方が定着しているところもあるので、それを大きく変えることがまたさらに負担にもなりますので、そこをうまく、いい形に改善、マイナーチェンジして、いいものにしていければと思っていますので、引き続き御意見あれば、ぜひ伺って、いいものにしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

### ○山西委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。パブリックコメントの提出が1月4日までということですので、今まででしたら私たちもそれに合わせて意見を出すというような方法もありましたけど、今年度からは私たち教育委員から委員としても入っていますので。ただ、私たち自身がもう一度このプランについてもきちっとした、ある種の勉強を再度して、また意見があるようでしたら、それをいい形で反映したいと思っていますので、今後の勉強会の中でも少しこれについては話し合いをさせていただけたらと思っています。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。1つは、社会教育委員の連絡協議会が11月の25日に行われたと思いますが、それについては、私のほうから簡単にお話しさせていただいて、いいですか。前回の定例会でも出されていましたが、地区の研究会が逗子で行われるということで、かなり盛大な、まさしくこの協議会がさざなみホールで行われました。参加させていただいて、いい会議だったなとひとつ思ったのと、それぞれ逗子での具体的な社会教育の試み、社会教育推進プランであるとか、具体的な事例紹介として、まさしくフェアトレードタウンを目指すということと、プレイリヤカーの活動を通すという具体的な事例の中から、今後の社会教育のあり方というものが提示されたという面では、今まで逗子の中で徐々にこの社会教育をより具体化するという流れの中で、それがまた神奈川全体のほうに対しても、ある種のメッセージを出せたということもすごく意味があったなと思っています。

それと、前半のアトラクションがまたすてきだったという、これはなかなかのものだなと、

フラとウクレレの生演奏という、あの中にすばらしいメッセージが平和に向けてともに生きていくに対してのメッセージもあって、それが全体として後半の部分とも非常にいいつながりをもっていたので、いい場になったかなと私自身は感じました。そういう面で、この社会教育の充実に向けてというところでも、いろいろな動きがあるということが改めて確認できたのではないかなと思っています。何か社会教育のこの地区の研究会に関してはよろしいですか。

### ○桑原委員

質問で、今、山西委員からすばらしい会だったということでした。翁川課長初め御苦労さまでした。そういった意味では、参加された他都市の方から何か感想みたいなものがいただけたのであれば、ちょっと逗子市の社会教育をどういうふうに感じられたかとか、どんなメッセージだったものを伺いたいと思ったのですが。

### ○翁川社会教育課長

県社会教育委員連絡協議会の地区研究会が、今年度11月に逗子市と、2月に真鶴町で年2回開催されます。その中で、個々に県のほうには意見等は反映されているとは思いますが、私どもの耳にはまだ届いてはいないところがございます。ただ、今回の集計や受け付けなどは県の事業の中で行っていきまして、逗子市の会場では、160席の中で、152名の参加があったということで、ほとんど満席の状態でした。出席された方からは、私どもが会場の中にいましたところ、逗子らしくというか、まとまった形で社会教育委員が一体となってこの大会を盛り上げていただいたということで、個々にはお声はいただいております。

この研究会と別に、研修会というのも年度の初めにあるんですけども、そういった中で分科会などでも社会教育委員が何をすればいいのかというのは、どこの市町村でも社会教育委員会会議の中で、よく議論はされているところがございます。その中で、逗子市はこういった社会教育推進プラン作成に至るまでのところと、これからの実際の事例の紹介ということで、タイミングも非常に良かったというようなお声もいただいております。また、私も事務局から幹事をということでありましたので、今年度、社会教育委員のハンドブックというものを県の会議中でつくっております。そういったところにも今回の経験が反映できればと思っております。以上です。

### ○桑原委員

私も7年前ですが、社会教育委員でしたので、本当にそのころに比べると、あのころはちょうど補助執行が始まったり、ある意味、過渡期でもあったのですが、山西委員の熱い思い

もあって、社会教育のプランをつくることもでき、今回のこういった連絡会ですか、開くことができ、本当に逗子の社会教育が発展していけるなという実感を得て、とてもうれしく思っています。今回、ちょっと事例発表の子育ての関係で、私も相談を受けて、助言したりしましたが、そのときも一時は社会教育委員の方が自分たちが何をやるのかわからないであるとか、社会教育というものについてどうもうまく理解できないということが大きな課題だったのですけれども、お話を伺ったところ、きちっとそれぞれの方が把握されていて、逗子でも生涯学習と社会教育の違いということが随分議論されてましたけれども、そういった意識も進んでいるということもわかったので、本当にこれからが楽しみだし、ぜひ私たちも今の学校教育の問題も、社会教育の大きく言えば一環ですので、社会教育が発展することによって個々の課題が解決されたり、地域力が上がったりということが本当に期待できるまで育ったんじゃないかということでは、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

### ○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。そういう面では本当に社会教育というのは大きな可能性を持っていますし、きょうの御報告の中の児童青少年課から出されているプログラムも、ある意味では社会教育だとも言えるし、そういう面でやはり地域の実情に沿って社会教育課、児童青少年課を含めて、まさしくつながりが一つのテーマですので、いいそういった地域における教育もしくは学習実践をどうつくり出すかということとを改めてまた、より進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。一部逗子教育ビジョンについてのお話があって、資料としても配られていると思いますが、先に教育長のほうから少しこれについてコメントをいただいでよろしいでしょうか。

### ○村松教育長

事務局のメンバーの方にも配られたと思いますけれども、先般、逗子教育ビジョンが教育委員さん中心に策定され、総合教育会議での教育大綱にもそのまま取り入れられています。教育委員さんが教育ビジョンをつくるに当たって、具体的に施策の中のこの項目が特につながりを意識して実施する、計画することで効果が上がるのではないかということが何点かありましたので、それをピックアップして今回まとめたものが教育ビジョンに係る重点課題についてということです。校正が竹村前委員長のもとで行われたということもあって、日付がちよっと古くなっていますが、11月11日付で、教育委員会の事務局にはきょうの段階でお

配りをした。そして、関連がある防災、それから福祉等の、あと児童青少年課、文化スポーツ課等にはまた機会を見て正式にお届けをして、今後の施策実施、事業実施の上の参考にしていただければと、そういうような思いです。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。それぞれについて、詳しくコメントいただくと時間が足りなくなりますので、この重点課題として、なぜこのテーマを取り上げたのかというぐらいのことについては、一言コメントいただいでよろしいでしょうか。

#### ○桑原委員

私は子どもたちの対人コミュニケーション能力の向上ということを課題として挙げさせていただきました。今までのお話も出ましたけれども、子どもたちが個々の学びがあって、それをうまく対人関係の中に生かしたりですとか、自分の存在価値を確認したりということがなかなか難しいことになっていますので、ぜひこの教育ビジョンのテーマであるつながりということで、その子どもたちのコミュニケーション能力を上げるということを大きな課題として推進していきたいということで、改善案というのはほんと一部なんですけれども、掲げさせていただきました。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

#### ○横地委員

私は、桑原委員のすぐ後ろのところの幼・保・小・中の接続、連携についてのところを注目しました。今、幼・保・小の連携推進委員会というのが逗子にはあるのですけれども、いまひとつその内容が現場とマッチングしているかというところが疑問でありまして、それを解決するために、まずは幼・保・小のところで具体的にアプローチプログラムとスタートプログラムというのがあるのですけれども、その融合されたものを逗子オリジナルのものとしてつくって行って、現場におろし、また地域や家庭にもおろし、スムーズな連携ができるようになってほしいなというところがありまして、それを具体的にもアプローチ、スタートプログラムという名称は出していますけれども、そういう具体的なものをみんなと一緒にやってつくっていききたいなというところがあります。

もう一つは、まさに今、動いている、次のページなんですけど、教育と療育の総合センターの今、立ち上がるところで、そこの部分をすごく注視していきたいなというところで、重点テーマが幾つかあって、このことは割と最近、福祉部ともつながりを持って、同じようなこ

とを質問させていただいたりして、福祉部のほうでもこの内容、このペーパーが行く前にちょっと理解はしていただいているかなと思っています。大きく建物が変わり、そして今、福祉会館にある療育センターがまたここに融合されるというところで、法定給付だけではなくて、法定給付に入らないグレーまたは限りなく白に近い子どもたちへの支援がどうなるかというところをよく注視して、まさにそのことが今、現場で非常に問題になっているので、その部分を注視していきたいなと思っています。

あと、きょう竹村元教育委員がいなくて、代弁させていただきますけれども、地域と連携した防災教育ということで、たまたま一番下のほうのテストケースとして久木地区でということが行われて書いてありますけれども、その中の一員でもありますので、テストケースとして、本当に小・中、保育園、幼稚園が連携しているというか、土地的に連携しているところなので、そこで大なり小なり動いている部分が去年、今年ありますので、またそれを続けて何かいい結果を残して、逗子の中にも浸透してきて、この教育ビジョンに関係するつながりということを明確にしていきたいなと思っている次第です。以上です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。教育長はいかがでしょう。

#### ○村松教育長

私は一番最後のページに家庭や地域と連携した学力向上というのがありますが、学力向上については非常に関心が高い、学力の幅も大変広いのですけれども、学力の中身というよりも場面として、学校だけではなく家庭や地域と連携するための具体的な方法として家庭学習の課題についてのもう少し丁寧な学校からのアプローチ、それから保護者の方も家庭で子どもたちの学習を見ていったらいいのかという具体的な質問もきていますので、そういうところ。それから、今後のことと言えば、家庭教育を支えるボランティアの方たちを発掘をしたり、そういう家庭に紹介したりということも必要なのではないかという、その2点について書かせていただきました。以上です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。私もということで、私は最初から2件目に、地域に根差す国際教育の展開に向けた教育の充実と実践の検討ということを出させていただいております。逗子教育ビジョンはもうまさしくつながりというキーワードで今後の教育のあり方を考えていきたいという中で、一つはやはり地域と世界をどうつなぐのかという、地域の中で全てをつなぎつつ、やはり外に開かれたものにしていくというところで、あえていわゆる地域と、

そしていわゆる国際というものをつなげた教育のあり方。ただ、この国際という言葉になると、ちょっと安易な国際化とか、安易なグローバル化というのが今流れていますので、いい意味で、本当の意味での地域に根差す中から世界とどうつながるかということを考えていきたいと思っています。今年度、夏の研修でもこういったテーマについては取り上げつつありますので、それをさらに、より具体的にしていきたいとは思っています。

いかがでしょうか。全体を通して何かこれについて御意見等々があるようでしたら。よろしいでしょうか。逗子教育ビジョンをつくっているプロセスの中で、教育委員としてビジョンをつくってそれで終わりということにはしたくない。私たちそれぞれが、やはりビジョンをつくるということは、それが具体的な実践にどうつながるのか。とはいつて、一人ひとりが全て総合的な視野を必ずしも持っているわけではない。ただ教育委員5名がそれぞれ何らかの特性を持っているならば、その特性に応じた何らかの課題だけはしっかり提示しておきたいという形でこれが出てきていますので、私たちとしてもこれが全てとは言いませんので、あくまでこれは私たちなりの特性を生かした課題であると。それも皆さんとともに一緒に具体化していきたいというところで、当然それ以外のいろいろなビジョンに基づいた課題が出てくると思いますので、それは一緒に少しでも共同しながら進めていきたいというメッセージだということで御理解いただけたらと思っています。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

### ○早川教育研究所長

教育研究所が位置移転しましたので、その御報告をさせていただければと思っております。先週の12月1日をもちまして、前の青少年会館の3階から逗子会館に移転をいたしました。逗子会館というここから近い場所ですので、何かございましたら気軽に立ち寄っていただければというふうに思っております。先週まで引越の荷物を運んで、段ボールをあけて開設準備をし、今週の月曜日、きのうから教育相談、そして適応指導教室なぎさの活動が始まっております。多少心配したのは、なぎさに来られる方、お子さんとか、相談に来られる方が便利な反面、入りづらさというものが懸念されていた部分なんですけれども、始まってみて、月・火の2日間ですが、予定どおりといたしますか、来られて、特に差し障りのないような状況もございますので、何とかそこで活動ができるのかなというふうに考えております。逗子会館にいる期間は、予定としましては来年の9月いっぱいということですが、療育・教育総合センターの開設に合わせての移転でございますので、工事の進捗状況によりましては多少前後することもあるかもしれません。以上、御報告申し上げます。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、以上でその他についてを終わりにしたいと思います。

次回の定例会についてですが、1月13日（水曜日）午前10時を予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。